

平成 29 年 5 月 25 日
株式会社 井 筒 屋

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性について分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

1. 評価の方法

以下の方法でアンケートを実施

- 【対象者】 当社取締役および監査役
- 【実施期間】 平成 29 年 2 月中旬から 3 月中旬
- 【質問項目】 (1) 取締役会の構成について
(2) 取締役会の運営について
(3) 取締役会の議案について
(4) 取締役会を支える体制について
(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題について（自由記載）

2. 分析・評価結果の概要

(1) 取締役会の構成

人数、構成は概ね適正であり、また、社外取締役及び社外監査役も求められる役割を適切に果たし活発な議論が行われていることが確認されました。一方、独立社外取締役の複数化についての意見がありました。

(2) 取締役会の運営

年間スケジュール、開催頻度、資料の内容・分量、審議時間等については、適切に運営が行われていること、また、会議自体も議長の進行を含め自由に発言できる雰囲気の中で審議が行われていることが確認されました。一方、社外役員より案件の重要性により、資料を事前に検討するための時間が必要なこともある旨の意見がありました。

(3) 取締役会の議案

議題の選定、提案時期、内部統制やリスク管理体制、取締役相互間の監督機能については適切と評価されていることが確認されました。また、経営課題、経営戦略に関しては概ね十分な審議が行われているものの、特に中期経営計画に関しては中間期での進捗状況等のフィードバックが必要であるとの意見がありました。

(4) 取締役会を支える体制

社外役員に対する情報提供および内部統制室や取締役・監査役との連携等は十分になされていることが確認されました。

(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題

質問票の内容以外に、取締役会の実効性の向上に対する意見・提言・課題をいただきました。

以上から、当社取締役会の実効性は概ね確保されているとの評価結果に至りました。

3. 今後の対応

当社は、上記分析・評価の結果を踏まえ、第 122 回定時株主総会で独立社外取締役を 1 名増員して 2 名の選任を行いました。また、今回抽出されたその他の課題については、改善に向けての検討を行い、取締役会の更なる実効性の向上のため継続的な取り組みを行ってまいります。

以 上